

## 会議録

会議の名称		令和7年度第1回つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会				
開催日時		令和7年(2025年)12月17日(水) 開会14:00 閉会16:15				
開催場所		つくば市消防本部 3階多目的ホール				
事務局(担当課)		福祉部障害者地域支援室				
出席者	委員	川島 映利奈委員、丹羽 真理子委員、細田 忠博委員、篠崎 純一委員、上岡 裕美子委員、菅野 慎也委員、原口朋子委員、岡崎 慎治委員、野堀 憲委員、伊藤 文弥委員				
	事務局	根本 祥代福祉部長、日下 永一福祉部次長、岡田 治美障害福祉課長、飯田 強障害者地域支援室長、秋葉 芳行福祉支援センターやたべ所長、福田 学福祉支援センターさくら所長、青木 正道福祉支援センターとよさと所長、野嶋 章裕福祉支援センターくきざき所長、野澤 富美子係長、長井 悠里子主事				
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	4名		
非公開の場合はその理由						
議題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市福祉支援センターの現状について</li> <li>・地域活動支援センター事業に関する制度及び国の方針についてほか</li> </ul>				
会議録署名人		確定年月日	年 月 日			
会議	1 開会					
	2 あいさつ					
	3 委員紹介					

次	4 座長及び副座長選出について
第	5 議題
	(1) 本検討会と開催スケジュールについて
	(2) つくば市福祉支援センターに係る実施事業の現状について
	(3) つくば市福祉支援センターに係る施設建物の現状について
	(4) 福祉支援センターに係るアンケートの実施について
	6 質疑応答、意見交換
	7 その他
	8 閉会

## 1 開会

事務局（野澤係長）：それでは定刻となりましたので、令和7年度第1回つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会を始めたいと思います。

本日はお忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。座長の選出まで、事務局の方で進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 2 あいさつ

事務局（野澤係長）：ではまず、検討会の開催にあたりまして、福祉部長の根本より御挨拶を申し上げます。

根本部長：福祉部長の根本でございます。本日は、お忙しい中、福祉支援センターの在り方に関する検討会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また日頃よりつくば市の障害福祉施策に御理解と御協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます

つくば市福祉支援センターは、4つのセンターの中で最も古い施設が昭和55年に開設されました。名称も心身障害者福祉支援センターから障害者センター、そして現在の福祉支援センターへと変更し、その時々の福祉ニーズに対応しつつ、常に障害を持つ方に寄り添ってきた施設でございます。

事業内容につきましても4か所のセンターで障害者を対象にした地域活動支援センター事業、3か所のセンターで障害児を対象とした児童発達支援事業を実施してまいりましたが、委員の皆さまもご存じのとおり令和9年度に春日地区につくば市児童発達支援センターを設置することになり、児童発達支援事業は機能を集約して実施する運びとなりました。これにより福祉支援センターでは地域活動支援センター事業のみを実施することになります。

また同時に社会福祉法の改正で重層的支援体制整備事業の一翼を担う中核的な地域拠点という新たな役割が付与されたこともあり、今後の事業運営の在り方を改めて検討する必要が生じております。

そうしたことから、今回この検討会を開催し、多様な御意見を頂きながら福祉支援センターの今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

委員の皆様には今後も福祉支援センターが障害のある方々にとってより良い支えとなる施設であり続けるよう忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。

事務局（野澤係長）：それでは、次第をすすめる前に、お手元の資料の確認をさせていただければと思います。

[資料確認]

### 3 委員紹介

事務局（野澤係長）：それでは次第の方を進めさせていただきます。

会議次第の3、委員の紹介ということで、資料1をご覧いただければと思います。そちらの一覧に従って、皆さま一言ずつ御挨拶いただいてもよろしい

でしょうか。

[各委員あいさつ]

事務局（野澤係長）：ありがとうございました。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

[職員紹介]

事務局（野澤係長）：よろしくお願ひいたします。

#### 4 座長及び副座長選出について

事務局（野澤係長）：続きまして、次第の4、座長及び副座長の選出に進みたいと思います。それでは、お手元の資料2つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会開催要項をご覧いただければと思います。

第5条に、本検討会においては「座長及び副座長を置き、委員の互選によりこれを定める」こととなっております。まず、座長の選出について、自薦もしくは他薦もしくは委員の皆様の御意見を頂ければと思います

[間]

事務局（野澤係長）：自薦他薦の方はいらっしゃいませんでしょうか。

それでは事務局の方で案を示させていただいてもよろしいでしょうか。

[同意の発言]

事務局（野澤係長）：そうしましたら、座長として、岡崎委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

[拍手]

事務局（野澤係長）：では皆様承認いただけましたので、岡崎委員、座長の方、お願ひいたします。座長のお席の方に移動していただいてよろしいですか。

[席移動]

事務局（野澤係長）：では次に、副座長の選出をお願いいたします。先程御覧いただきました、第5条の3項に、「副座長は、座長を補佐し、座長に事故

あるときは、その職務を代理する。」とございます。副座長の選出について、自薦他薦もしくは御意見ありましたらお願ひいたします。

[間]

事務局（野澤係長）：それでは副座長についても、事務局の方から案を示させていただいてもよろしいでしょうか。

[同意の発言]

事務局（野澤係長）：そうしましたら、副座長を上岡委員、お願いしてもよろしいですか。

[拍手]

事務局（野澤係長）：承認いただけましたので、上岡委員、副座長の席にご移動お願いいたします。

[席移動]

事務局（野澤係長）：それでは、座長、副座長、お一言ずつ御挨拶おねがいいたします。

[座長挨拶]

[副座長挨拶]

事務局（野澤係長）：ありがとうございました。

では、議題に入る前に、事務局から会議の公開に関する連絡事項があります。つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会については、「つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例」により、この会議を公開することとしております。またこの会議の内容は議事録として後日ホームページで公開されますので御了承ください。

また、議事録の作成のため、本会議は録音させていただきますので、併せて御了承いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、議題に移ります。

ここからは座長の方に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

## 5 議題

座長：座ったままで失礼いたします。では早速始めていただければと思います。では、まず、最初の議題（1）の「本検討会と開催スケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

事務局（野澤係長）：それでは、お手元にあります資料3のパワーポイントの資料をご覧ください。本日の議題はこちらの資料に沿ってご説明させていただきます。適時他の資料を見ていただく形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。それでは1ページ目、下のスライドをご覧ください。

最初に、今回の検討会の開催に至った契機についてご説明させていただきます。

現在、つくば市福祉支援センターで行われている事業としては、先ほど部長根本からもありましたとおり、発達に遅れのある未就学児の児童とその保護者を対象とした「児童発達支援事業」と「保育所等訪問支援事業」、そして障害のある18歳以上の方を対象とした「地域活動支援センター事業」がございます。これは次の議題（2）で改めてご説明させていただきますが、そのうちの児童とその保護者向けの事業が、今後児童発達支援センター、他の施設の方で実施されることになっております。そうしますと福祉支援センターでは障害のある18歳以上の方を対象とした事業のみとなる予定となっております。

併せて、現在の障害者福祉を取り巻く現状としまして、求められるもの、ニーズが多様に変化しております。契機の2のところで例示しておりますけれども、障害を持つ方に対する理解の促進ですか、行政や他の機関、民間

事業所などとの連携だけではなく、多世代交流ですとか、地域交流など地域課題も含めた視点からの機能の充実などがあげられます。

次のページの上のスライドの方に移らせていただきます。求められるニーズが変化すれば、それに対応できる場所や機能が必要になってまいります。

さらに建物としましても、現在、つくば市の管理する公共施設として維持管理手法の効率化ですか資産の保有量の適正化が求められております。こちらも次の議題（3）で改めてご説明させていただきます。福祉支援センターの建物も老朽化しているものがございます。その建物を改築することも、長く使うために大規模な改修を実施することも、どちらにしても多額の費用が掛かります。

現在行っている事業の変化、求められるニーズの変化、建物の状況、どれをとっても現状のままでいることはできない、という状況となっております。そこで、つくば市の福祉支援センターとして今後どうあるべきか、有識者の皆様にご意見をいただきたく、この会議を開催することとなりました。

次に、2ページ目の下のスライドをご覧ください。本検討会の今後の開催スケジュールの予定を記載しております。今回の1回目で、福祉支援センターさくらの現状と取り巻く状況について、ご説明させていただきたいと思います。

スライドが移りまして、3ページの上のスライドをご覧ください。2回目の会議を来年2月頃に予定しております。そちらで今現在実施しているアンケートの結果が出ますので、そちらのご説明をして、事業、施設の今後の方針の案について検討していただきたいと思っております。

その後の第3回、第4回でご検討いただいた内容で「提言書」という形で成果をまとめていただくことになります。そちらの提言書が今後のつくば市の福祉支援センターの在り方の指針とさせていただきたければと思っております。

なお、資料の方には書いていないんですけども、第4回目の、提言書をいただいた後、つくば市としてどのように動いているかの進捗状況の報告とその都度の御意見をいただきたい事項などについて、年に1回程度の会議を行う予定であります。

こちらはあくまでも予定ですので、検討の進捗によっては変更になる可能性もございますが、委員の皆様、お忙しい中、貴重な時間をいただいておりますので、必要な検討は尽くしながら、なるべく委員の皆様のご負担にならないよう、事務局としても尽力させていただきたいと思いますので、委員の皆様にも福祉支援センターの利用者はもちろん、市民として、つくば市の福祉行政として、より良き道を示していただけますよう、お力添えいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

議題（1）の説明は以上です。

座長：はい、ありがとうございました。ではただいま説明いただいた議題のうち検討会のスケジュールについて、委員の先生方の方から何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題（2）「つくば市福祉支援センターに係る実施事業の現状について」、続けて事務局より説明をお願いします。

事務局（野澤係長）：はい、では説明の前に次の議題（2）～（4）については福祉支援センターの現状の説明になるんですけども、「事業」と「施設建物」と項目は分かれておりますが、相互に関連するところもございますので、委員の皆様、御質問がありましたら、（2）～（4）の説明が終わった後、会議次第の6のところでまとめてお受けしたいと思います。なので説明を続けさせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それではパワーポイントの資料、4ページ目の上のスライドの方からご説明させていただきます。

まず、「つくば市福祉支援センター」は現在市内に4か所、「福祉支援センターやたべ」「福祉支援センターさくら」「福祉支援センターとよさと」「福祉支援センターくきざき」の4センターがございます。

建物の概要としては、次の議題（3）で説明させていただきますが、資料4の4～6ページにも載っておりますので後ほど御確認いただければと思います。

では次のスライドに移りまして、現在福祉支援センターで行われている事業について、ご説明させていただきます。

先ほども少し申し上げましたが、現在福祉支援センターでは発達に遅れのある未就学児の児童とその保護者を対象とした「児童発達支援事業」と「保育所等訪問支援事業」、そして障害のある18歳以上の方を対象とした「地域活動支援センター事業」を行っております。そのうちの資料の①と②と書かれた事業につきましては、令和9年4月に開設されるつくば市の施設である「児童発達支援センター」に事業が移行されて、福祉支援センターでの事業は終了する予定です。ですので、令和9年4月以降は③の地域活動支援センター事業のみを実施することになります。

それではその「地域活動支援センター事業」とはどういった事業なのかをご説明いたします。③の下のところに小さく書いておりますが、こちらは「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」いわゆる「障害者総合支援法」に定められている「障害者等につき、地域活動支援センターその他の主務省令で定める施設に通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他の主務省令で定める便宜を供与する事業」となります。

法律の条文の説明ですと難しいかと思いますので、お手元の資料の5をご覧ください。こちらは厚生労働省のホームページに掲載されております「地域活動支援センターの概要」という資料になります。

そちらの「目的」のところをご覧ください。目的として先ほど読み上げました条文の内容が目的として、記載されておりますが、それに加えて地域活動支援センター事業は「地域の実情に応じ、市町村がその創意工夫により柔軟な運営、事業の実施が可能」な点が特徴の、市町村が実施主体となる事業となっております。

事業の内容としましては条文にもありました「創作的活動」「生産活動」「社会との交流の促進」が基礎的な事業となります。それ以外の役割も付与し、地域活動支援センター事業の機能を強化する、というものがございます。それがその資料の裏面「地域活動支援センター機能強化事業の概要」になります。事業内容を見ていただきたいのですが、強化する機能の方向性によって、「地域活動支援センターⅠ型」「Ⅱ型」「Ⅲ型」と分かれておりまして、つくば市ではこちらの「創作的活動」「生産活動」「社会との交流の促進」が基礎的な事業に加え、2つ目の、雇用就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施する「Ⅱ型」の事業を行っております。

資料3のパワーポイントの資料に戻ります。5ページ目の上のスライドをご覧ください。

つくば市の「地域活動支援センター事業」を実施している施設の一覧になります。事業はすべてのセンターで業務委託しております。福祉支援センターやたべでは身体障害、知的障害、精神障害をお持ちの方を対象にして「社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会」業務をお願いしております。さくらととよさとでは身体障害、知的障害をお持ちの方を対象にしておりまして「一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会」の方に、くきざきでは身体障害、知的障害をお持ちの方を対象にして「社会福祉法人 ふたば会」の方に事業の運営をお願いしております。また、センターさくらでは医療的ケアが必要な方にも対応しております。福祉支援センターでは施設の設備建

物の管理は市が行っておりまして、事業の運営は事業者さんがお願いしている形になっております。最後、「つくばライフサポートセンターみどりの」では、精神障害をお持ちの方を対象にして「社会福祉法人 創志会」に業務委託しておりますが、こちらの建物は市の建物ではございません。事業者さんの持っている建物で市の委託した事業を行っている形になっております。

次のスライドをご覧ください。そちらに市内の実施施設の位置図を載せてあります。御確認いただければと思います。

次のページ6ページの上のスライドをご覧ください。現在のつくば市地域活動支援センター事業で行っている事業の内容になります。①から⑨までございまして、社会適応訓練、厚生相談、スポーツ及びレクリエーション、健康指導、創作的活動、生産活動、社会との交流促進、家族等に対する介護、生活援助方法の指導、送迎サービス、そちらの事業を行っております。

ただし、こちらのサービスは障害のある18歳以上の方ならだれでもいつでも使えるというものではなく、利用の登録をした利用者さんのみが使用できるものになりますし、身体や知的の利用者さんと、利用者さんごとに決められた曜日で通所している形が多く、精神の利用者さんと、特に曜日などは決められておらず、利用者さん本人が来られる日に通所する、という形が多いと聞いております。

次のスライドをご覧ください。例としまして、福祉支援センターさくらでの、ある一日のスケジュールという形で書かせていただいております。朝8:30から職員が集まって職員ミーティング、その後利用者さんの送迎のための車がセンターを出発し、同時にセンター内では一日の活動の準備を進めます。10時くらいに利用者さんを乗せた送迎車両が到着し、同じ頃に家族が送迎してくれる利用者さんもセンターに登所します。その後、利用者さんが集まった時点で朝の会をして午前中の活動を開始。利用者さんごとや天気などによっても変わりますが午前の活動を開始します。内容は室内でのレクリエーシ

ヨンや、散歩、絵画、陶芸、書道などがございます。その後昼食を挟んで、午後の活動、主に利用者さんごとの個別での活動多いです。その後 15 時頃から帰る準備をして利用者さんを乗せた送迎車両が 15 時 30 分にセンターを出発。また、家族送迎の利用者さんはご家族が迎えにいらっしゃいます。同時にセンター内では職員が施設の清掃や消毒を実施し、16 時ころから職員ミーティング、利用者さんの一日の状況などを職員で共有するカンファレンスを行い、17 時 15 分に閉所という流れになります。

各センターによって、また、その日の活動内容によって違いはあるかとおもいますけれども、事業のイメージの参考にしていただければと思います。

次のスライドに移ります。資料の 7 ページからは各センターごとの概要と地域活動支援センター事業の利用登録者数と延利用者数の実績の数値になっております。

後ほど見ていただきたいのですが、お手元の資料 4 の方にも福祉支援センターの利用者の実績が掲載されているんですけども、そちらは児童発達支援事業の利用者の数も含めた数値になっておりますので、パワーポイントの資料では地域活動支援センター事業のみの実績で載せております。

まず、7 ページのセンターやたべですね。そちらは「谷田部老人福祉センター」と同じ建物で複合施設になっております。対象は身体障害、知的障害、精神障害をお持ちの方で、精神障害の方に関しては令和 5 年度からの対応になります。下のグラフをご覧いただきたいのですが、棒グラフが利用登録者数の推移になります。下の方の灰色が知的障害の方、黄色が身体障害、一番左の令和元年のグラフの上の方の緑色は身体と知的で障害を重複でお持ちの方、逆側の令和 5 年、6 年の上の茶色は精神障害の方のグラフになっております。併せて、水色の折れ線グラフは延べ利用者数の推移になります。精神の方の受け入れにより、延べ利用者数が倍増しているのがお分かりになるかと思います。

次の8ページは福祉支援センターさくらになります。センターさくらは身体棟、知的棟、児童棟と建物が3つに分かれているんですけれども、そのうちの身体障害をお持ちの利用者さんが活動される身体棟が昭和55年の建築になります。こちら、さくらの方は単独施設になります。下のグラフの方、利用者の推移としましては、登録者・延べ利用者数ともに一定の利用があるような形になっております。

駆け足で申し訳ありません。次の9ページの方にまいります。9ページは福祉支援センターとよさとになります。施設としてはさくらと同じく単独施設で、建物としては平成10年の建築で最も新しいのですが、敷地面積としては最も狭い、小さい施設になります。下のグラフの方にうつります。登録人数は令和元年からは減少しておりますが、ここ3年程は横ばいで、一人当たりの年間利用回数が増えているため、延べ利用人数はやや増えているという形になっております。

次、10ページの方にうつります。最後10ページが福祉支援センターくきざきになります。こちら「茎崎老人福祉センター」と同じ建物からなる複合施設になります。こちらの利用としては、登録者数、延べ利用者数ともに緩やかに減少してという形になっております。

お次、11ページの上のスライドをご覧ください。こちら参考までになんでもすけれども、ライフサポートセンターみどりの概要とここ数年の利用実績を載せております。こちらは先ほども言いましたとおり、市の所有施設ではございませんので建築年や敷地面積は記載しておりませんのでご了承ください。事業者さん所有の建物になっておりまして、市が委託している「地域活動支援センター事業」を実施している形になります。実績としては登録者は増えておりますが、延べ利用としては減少している状況になっております。

次のスライドに移らせていただきます。

ここまで、市の「地域活動支援センター事業」の説明をしてまいりましたが、この状況を踏まえて、委員の皆様には今後の地域活動支援センター事業として、どうしていくべきか検討していただきたいのですが、ここで、国としては地域活動支援センター事業に何を求めているのかを知るための、参考となる資料がございます。それが、こちらのスライドに記載した「地域活動支援センター等を活用した地域共生社会の実現に向けた調査研究」という厚生労働省の調査研究資料になっております。そちらには「地域共生社会の構築の観点から地域活動支援センターに期待される地域活動支援センターのコア機能と多層的な役割・意義がもたらす好循環」という文言があります。

お手元の資料6をご覧ください。まず、国としては現在、「地域共生社会の構築」を目指しております。そちらの資料の2ページの真ん中より下の段落、「一方で」とはじまる段落のところをご覧ください。国が目指す「地域共生社会」とは何かが書かれております。ちょっと音読させていただきます

『一方で、高齢化の中で人口減少が進行している日本では、福祉ニーズも多様化・複雑化しており、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会である地域共生社会の構築が進められている。こうした中で、障害者もまた地域や職場で生きがい・役割を持ち、様々な支援を受けながら、その人らしく安心して暮らすことができる地域づくりが求められる。障害者の社会参加の場として、またその窓口となる最も身近な場の一つである地域活動支援センターは、非常に重要な役割を担う存在と考えられる。以上により、地域活動支援センターが、他の障害福祉事業・サービス以上に取組内容等において柔軟性がある点に着目し、障害の有無を問わず、ともに安心して暮らし続けることができる地域共生社会構築の場・プラットフォームとして機能する可能性を視野に入れて、当事者支援の在り

方・居場所についての検討を行う。』となっております。

以上のことから、国としては「地域共生社会」を構築するにあたって重要な役割を担える可能性がある、としています。

実際にどういったことが求められているかという点ですが、同じ資料の 122 ページ、全体総括・提言のページをご覧いただければと思います。122 ページ、この資料のまとめになりますが、パワーポイントの資料にも引用させていただきました「地域活動支援センターのコア機能と多層的な役割・意義がもたらす好循環」の項目ですね、少し読ませていただきます。

『調査結果をふまえ、他の障害福祉サービスや地域生活支援事業とは異なる地域活動支援センターならではの役割・意義として、「当事者による主体的な選択・自由度の高い活動の実現」と「当事者の生活ニーズを柔軟に支援する社会資源」が見出された。本事業では、これを地域活動支援センターの「コア機能」として位置づける。地域共生社会の構築の観点から地域活動支援センターに期待される役割・意義を検討していく際にも、このコア機能が活動の基盤にあったうえで実現されるものであると考えた。コア機能に付加される役割・意義としては、障害者やその家族等への支援や、障害者理解促進等の障害福祉全体の課題への対応（1 層）、障害者のみならず、若年層や高齢者等の多世代、社会や支援につながっていない人を含めたセーフティネットとして機能するといった福祉課題への対応（2 層）、誰もが暮らしやすい地域社会の実現に向けた多様な地域課題への対応（3 層）といった多層的な役割・意義が見出された。しかし、このことは、すべての地域活動支援センターが、多層的な役割・意義を果たしていくことを一律に目指していくべきだと主張するものではない。むしろ人材や資金確保といった事業運営上の課題を抱える地域活動支援センターにおける新たな原資獲得の方法や、事業所の活動内容の充実にあたっての方向性を提示するものと整理した。また、事業評価の難しさを課題としている自治体においては、地域活動支援センタ

一が「誰のために、何のために必要か」を評価する際に活用する等、既存事業に対する多角的な視点からの見直しや再評価につながるものとして整理した。地域活動支援センターが地域の特色や課題、住民ニーズ等を反映できる社会資源として、地域の中で何ができるか、どのような役割を果たすか、といった地域活動支援センターの価値を可視化していくことが重要である。この多層的な役割・意義は、事業所運営や自治体による事業推進上の課題解決につながるだけでなく、障害のある方にとっても、支援者や担い手として、地域課題解決に資する活動や福祉的な支援の場における活動の機会拡大が実現される好循環が生み出されることが分かった。障害者が支援されるのみならず、支援者・担い手としても活動することは、就労に限らない役割を持った社会参加や主体的な活動、地域住民等との自然な交流・関わりを通じた障害者理解の促進等、地域活動支援センターが持つコア機能を強化するものである。』

こちらの説明が次のページに図で示されております。コア部分にさらに1層2層3層の役割を担うことで地域課題解決に資する活動や福祉的な支援の場における活動の機会拡大が実現される好循環が生み出されるとしています。ただ先ほどの文面にもありましたが、こちらは『すべての地域活動支援センターが多層的な役割・意義を果たしていくことを一律に目指していくべき』というものではございません。次の124ページの上の方をご覧ください。

『本調査結果より、都市規模により地域活動支援センター事業の実施状況や抱えている課題が異なっていることが分かった。地域活動支援センター事業の見直しや推進にあたっては、各自治体が抱える課題の特性に合わせた検討が求められる。』とあります。

つくば市の地域活動支援センター事業として「誰のために、何のために必要か」ということを考えながら、つくば市にふさわしい事業の在り方を考えていただければと思います。

こちらの資料なんですかけれども、まとめですか文章のところ以外に、全国の地域活動支援センター事業を実施している自治体や事業所のアンケート調査や事例なども載っていますので全国の地域活動支援センター事業の状況を知るための資料にもなると思います。ページ数のある資料ですが、目を通していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、議題（2）の説明は以上になります。

さきほども申し上げましたとおり（2）～（4）の説明が終わった後で質問ですとかは、お受けしたいと思いますので、ご了承ください。

座長：はい、では、次の議題（3）「つくば市福祉支援センターに係る施設建物の現状について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（野澤係長）：はい、では先ほどのパワーポイントの資料の続き12ページの上のスライドを御覧いただければと思います。

先ほどの説明の中でも施設の建築年にも少し触れましたが、福祉支援センターは建築から40年を超えるものもございます。老朽化も進んでいるような状況となっております。

そのような状況で、国の方からは各地方自治体の公共施設の管理についての方針が示されています。その国からの通知文とその説明が資料の7と8になります。7の方は通知文になっておりまして、資料8の方を御覧ください。国としましては『公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要』であるとしています。

資料の2枚目のページ、タイトルに「公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進②」と書いてあるページをご覧ください。先ほどの国の方針を推進するために、各地方公共団体ごとに公共施設等総合管理計画を策定

するように、ということが①のところで書いてあります。イメージ図の上の部分、国の方針がございまして、真ん中の『地方』と書かれているところ、こちらのところで各地方自治体で「公共施設等総合管理計画」を策定することを求めております。さらにその下のところ、各地方自治体で学校ですとか道路ですとか河川ですとか各施設ごとに「個別施設計画」を策定するよう、ということが国の方から求められております。

パワーポイントの資料に戻っていただいて 12 ページ下のスライドの方をご覧ください。先ほどの国の方針を受けまして、つくば市で作成されたのが「つくば市公共施設白書」とつくば市の「公共施設等総合管理計画」になります。こちらでつくば市の公共施設の管理に関する基本的な考え方としまして、『保有資産を効率的に維持管理する』、『保有資産を有効活用する』、『社会情勢の変化に対応し、資産の保有量を適正化する』と示されています。

資料の 9 をご覧ください。そちらがつくば市の公共施設等の全体を把握するために作成されました「つくば市公共施設白書」になります。本文は概要版ですので、正式なものがご覧になりたい場合は、つくば市のホームページに全文が掲載されておりるのでそちらからご覧いただければと思います。こちらの資料の 2 ページ目の上の方をご覧ください。つくば市の道路ですか、上下水道施設などのインフラ施設ではない、一般公共施設、建物は、そちらに書いてあります 740 施設ございます。そのうちの保健・福祉施設は以下の円グラフを見ていただいて、2 パーセントと書いてある薄い灰色部分に福祉支援センターは含まれます。

次の 3 ページ目をご覧ください。建築年ごとの延床面積のグラフですが、赤枠の「整備のピーク」のちょうど真ん中のあたりに、福祉支援センターで最も古い、福祉支援センターさくらの身体棟が当てはまります。つくば市の公共施設に関しては 63% が建築後 30 年を経過しています。施設としては老朽化の進行は避けられない問題となっているかと思います。

次のページは一般公共施設に係る収入と支出の表になっています。福祉支援センターの「地域活動支援センター事業」に関しては、こちらに書かれている収入、使用料・利用料金、手数料等、家賃収入などに関しては福祉支援センターはほぼございません。支出に関しては、施設の維持管理費、修繕費、事業運営のための委託料等が他の施設と同様にかかっているという状況です。

次のページは「つくば市公共施設白書」の本文から抜粋した、各施設の詳細情報、施設カルテの索引と福祉支援センター部分の抜粋になっております。

218 ページの福祉支援センターさくらのページをご覧ください。施設の基本情報と次のページに棟の情報、更に次の 220 ページに収入と支出の情報が載っております。すみません、238 ページを見ていただいてよろしいでしょうか。そちらと 220 ページのさくらとやたべを見比べていただきたいのですが、どちらの福祉支援センターの歳入の金額、さくらの方では黄色の線が高く出ていて、やたべの方ではほとんどないという状況になっているかと思いますが、そちらの違いは、収入の方がほぼ児童発達支援事業に係るものになっておりまして、やたべでは児童発達支援事業は行っておりませんので、こういった違いとなっております。また、やたべは谷田部老人福祉センターとの複合施設になっておりますので、下の歳出情報は谷田部老人福祉センター部分、235 ページと合わせてみていただくようにお願いいたします。

こちらも検討の材料にしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、資料 10 の方をご覧ください。こちらが、つくば市の「公共施設等総合管理計画」になります。先ほどもご説明しましたとおり、つくば市の公共施設の管理に関する基本的な考え方、基本方針がこちらに書いてあります、『保有資産を効率的に維持管理する』、『保有資産を有効活用する』、『社会情勢の変化に対応し、資産の保有量を適正化する』と示されています。

こちらも概要版ですので、正式なものがご覧になりたい場合は、つくば市のホームページに公開されておりますので、そちらをご覧ください。

パワーポイントの資料に戻ります。13 ページの上のスライドをご覧ください。先ほどの、つくば市の「公共施設等総合管理計画」のもとで、福祉施設に関する「個別施設計画」として策定されたのが「つくば市福祉施設個別施設計画」というものになります。こちらの資料には福祉施設に関する利用状況、各施設の費用、劣化状況、改修や更新の計画も示されております。

下のスライドにうつります。こちらの個別施設計画では福祉施設の施設管理について基本的な方針として、『各福祉施設について「長寿命化」を行う』、『優先度を検討して改修に努める』、『劣化や不具合の兆候を早期に把握し、より長く安全に使用できるように努める』、『改修時期を分散させ、集中的に掛かる財政負担を軽減させる』、『大規模改修等を行うことで既存施設の長期的な活用を基本とするが、施設を取り巻く情勢に応じて、施設の再編等の検討も含めた柔軟な対応を行う』としています。

資料番号が前後しますが、資料の 4 をご覧ください。こちらが「つくば市福祉施設個別施設計画」になります。19 ページをご覧ください。こちらのフローチャートを基に各施設の構造などから長寿命化するか改築するかを判定しています。その結果が 21 ページにございます。「調査結果一覧」と書かれている表の中の「長寿命化判定」のところを見ていただきたいのですが、そちらの項目がすべて「長寿命化」になっていることがお分かりになるかと思います。ただし、その横の項目に各施設の劣化状況、A～D の区分と健全度の数値をみていただくと、健全度の点数としては施設として一番古い福祉支援センターさくらの身体棟が 100 点満点で 24 点と最も低く、劣化状況が C や D になっており劣化が進んでいることがお分かりいただけると思います。

では、そもそも長寿命化とは何を目指すかというところですが、40 ページをご覧ください。従来の施設管理では目標耐用年数を竣工後 60 年としてい

ますが、長寿命化の方では竣工後 80 年までの使用を目指しています。

41 ページをご覧ください。従来型、従来の施設管理の方法ですと 60 年を目安に改築、「施設を解体し、同種・同規模の建物を新築する」として、途中竣工後 30 年ごろで大規模改修を実施するようになっています。

次の 42 ページをご覧ください。一方「長寿命化型」では、竣工後 40 年を目安に大規模改修を実施し、その途中で予防改修を行うことで、竣工後 80 年までの使用を目指すという形になっています。

52 ページをご覧ください。こちらにこの 10 年間の施設の改修ですか更新等の年次計画が示されています。福祉支援センターについてはさくら、やたべ、くきざきでこの 10 年で長寿命化の大規模改修を実施し、とよさとに関する部分的な修繕を実施するように計画が立てられております。

またこちらでは改修費用の試算額も掲載されています。ページ前後して申し訳ありませんが、49 ページをご覧ください。こちら 49 ページに長寿命化に係る大規模改修の費用の試算として試算の式が載っております。試算条件として、改築、『施設を解体し、同種・同規模の建物を新築する』費用として、福祉施設では 1 m<sup>2</sup>につき 54 万円、長寿命化の大規模改修の費用は改築単価の 60%、また予防改修の費用としては改築単価の 25% となっております。

パワーポイントの資料に戻っていただいて、14 ページの上のスライドの方になります。先ほどの年次計画で、長寿命化改修を予定していた福祉支援センター 3 館について、延床面積から先ほどの式で試算した金額になります。さくらが約 3 億 7000 万円、やたべが 5 億 2000 万円、くきざきが 4 億 6000 万円になります。そちらの 3 つをあわせますと 13 億 5000 万円になります。

こちらの試算式が令和 5 年度の資料を参考にしていることと、現在の物価高騰を考えると、実際にはもっと費用は掛かると考えます。この多額の費用が掛かることを考えますと、費用対効果の面からみても、個別施設計画のと

おり大規模改修を実施するその前に、『施設を取り巻く情勢に応じて施設の再編等の検討』をして、新しい施設を建てることも含めて、様々な選択肢から、施設としても今後どう在るべきか、つくば市にふさわしい施設というものを考えていただければと思います。

最後に改修費用について申し上げましたで、つくば市の財政状況はどうなんだろうと気になった方もいらっしゃるかもしれませんので、そちらに関する資料もお付けしております。資料 11 をご覧ください。「つくば市の台所事情 令和 5 年度決算について」、つくば市のホームページに掲載されている市民向けでとても分かりやすい資料でしたので、こちらをお付けしております。

施設の改修の費用は、市民の皆様の税金を含めた市の収入から賄うことになるかと思います。さきほど「つくば市公共施設白書」で市内的一般公共施設 740 施設とご説明しましたが、福祉施設同様にそちらの施設の改修も進めていることを考えますと、市全体の公共施設改修費用は巨額になると思っております。

市の収入、支出、借金、貯金などの項目もございますので、そちらも検討の一助にしていただければと思います。

議題（3）の説明は以上になります。

座長：それでは、続けて次の議題（4）「福祉支援センターに係るアンケートの実施について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（野澤係長）：はい、続けて説明させていただきます。

ではパワーポイントの資料 14 ページの下のスライドを御覧ください。現在、福祉支援センターに係る意見を聞くために 2 種類のアンケートを実施しております。

まず、1 つめが今現在福祉支援センターもしくはライフサポートセンター

みどりでの実際に地域活動支援センター事業を利用している方向けのアンケートになります。こちらは先月末までの回答期間になっておりまして、現在集計中です。

2つ目は障害者プラン策定にあたり障害者手帳をお待ちの方等に対して実施しているアンケートの一部分に福祉支援センターの項目を追加させていただいたものになります。こちらは現在回答期間中になっておりまして、アンケートの結果がまとまるのが2月末頃を予定しております。

福祉支援センターの利用対象者が限定されておりまして、広く一般市民が使用する施設ではないため、施設に対する有効な回答を得るため、市民全体ではなく、利用している人、現在利用する可能性がある方をアンケート対象としています。そちらの実際のアンケートが、資料12をご覧ください。こちらが地域活動支援センター事業の利用者向けのアンケートです。アンケートの内容としましては、事業の内容についての評価、良い点、悪い点、同様に施設設備について評価、良い点、悪い点、それに加えて今後の福祉支援センターに求める事業内容、施設の今後の利用希望を聞いております。

結果については第2回の会議の時にお出しできると思います。

次に資料13の方もご覧ください。こちらが障害者プラン策定や障害福祉施策推進のための基礎資料となるアンケートから福祉支援センターに係る項目を抜粋したものになります。こちらでは福祉支援センターの知名度や利用の有無と今後の福祉支援センターに求める事業内容を聞いています。こちらに關しても第2回の会議の時に結果をお示しできると思っております。

議題(4)の説明は以上になります。

座長：ありがとうございました。

## 6 質疑応答、意見交換

座長：では次第に従いまして6の質疑応答、意見交換に移ります。これまでの

つくば市福祉支援センターに関わる事業並びに施設建物の現状、そしてアンケートの議題について、各委員の先生方から御質問や意見はございますか。

篠崎委員：すいません、つくば総合福祉センターの篠崎です。いろいろご説明ありがとうございました。

私の方からは、先ほど少し触れられた面はあったのですけれども、各施設の運営費用面などについて、少し詳細にお聞かせ願えればと思うんですけれども。

事務局（飯田室長）：はい。では、費用ということでご質問ありましたのでお答えさせていただきます。現状ですと、委託費としまして、福祉支援センターやたべに 32,835,000 円、とよさとの方が 26,401,000 円。くきざきの方が 28,659,000 円、さくらの方で 44,583,000 円が令和 7 年度の予算として計上しております。

座長：現状、各センターを利用されてる方々、主な年齢層等について、もし教えていただければ。

事務局（秋葉所長）：福祉支援センターやたべです。利用者としては身体障害者の方が令和 6 年度で 175 人、知的が 511 人、精神の方 1,344 人の利用となります、年齢構成についてはちょっと今のところ資料を持っていないので、後日用意します。

事務局（福田所長）：福祉支援センターさくらです。私の方でも手元にさくらの利用者さんの細かい年齢の資料はございませんので、後ほど報告させていただければと思います。概要としては 18 歳の、特に特別支援学校卒業後からの利用の方もいれば、介護保険をご利用になる前までの年齢の方、介護保険をご利用になって、かつ、まだお若い方で一部福祉支援センターをご利用の方もいらっしゃるという状況がございます。

事務局（青木所長）：福祉支援センターとよさとの青木でございます。年齢層までは確認はできていないんですけども、現在利用者 11 名。下は 18 歳、

今年つくば特支を卒業した方から上は 50 代までが利用しております。

事務局（野嶋所長）：福祉支援センターくきざきの野嶋です。よろしくお願ひいたします。登録者数は 10 名いらっしゃいまして、20 代が 2 名、30 代が 3 名、40 代が 2 名、50 代が 3 名、という年齢層になっております。

事務局（飯田室長）：データ自体はございますので、後日委員の皆様にはもう一度調べた上で配付させていただければと思います。すいません、大変失礼いたしました。

座長：他の先生方いかがでしょうか。

原口委員：つくばライフサポートセンターの原口です。先ほどご紹介いただきましたように、私ども、Ⅱ型の精神の方を主にですけれども、委託を受けてやっております。

ちょっと今後の検討の方向性について、確認をさせていただければと思うんですが、先ほど、資料 6 の方に 123 ページあたりの地域活動支援センターの好循環を生み出すというのが出ていて、そこに 1 層 2 層 3 層っていうのがあったと思うんです。これは必ずしもそれを目指すものではないというような、お話があったかと思いますけれども、でもやっぱり、地域活動支援センターってこういったところを目指していったらいいのかなっていうのが、私自身も感じるところはございます。あとは、ひきこもり支援とか、なかなか課題としては大きいんですけども、うちもご相談いただくんですが「来てもらわないと」みたいなのは、ひきこもりにはちょっと酷なお話かなと思うたりはするので。そういうところで、年々福祉サービスの事業所も増えてきている中で、以前に比べると、サービスの事業所の多様化っていうのはできてきているのかなと思いますし、その中で、地域活動支援センターはやっぱりあり方を変えていかなきやいけないのかなというふうには思っております。必ずしも、というお話ではありますが、きっと行政とか、やっていくべきところでお話を進めていけるのがいいのかなあというふうには、考えて

おります。

1つ、いつも思うんですけれども、やっぱり手帳がないと利用できないっていうことがありまして、あとは、ご利用の中で「ここどうにかならないかな」と思うのが、引きこもりの方とかって、そもそも、診断とかに結びつかないし、難しいっていうところで、そこは「手帳がないと」と言っちゃうと、どうしても幅が狭まってしまうなと思っているのがあります。

あとは、中学校、高校生ぐらいにあたる方の行き場として、放課後デイになるのかもしれないんですけども、やっぱり小学校の方と高校生の方と一緒にっていうのが難しいのかなって思うことがあって。かなり前なんですが、10年まではいかないかもしれません。以前、私どものところで特例的に、高校生で不登校、高校に行けなくって使いたいという方々がたまたま集まっていて、そこで何か学校のような雰囲気があり、その中でいろいろ人間関係を学ばれて、それが就労訓練を行った、みたいな時代があったんですね。

ただ、今はちょっとなかなか、施設の利用者さんも高齢化しておられまして、そういう形ではないんですけども、そのときの経験とかを考えると、やっぱり年齢、高校生とかにあたる子たちの居場所みたいなものもあるし、あと手帳がなくても使えるとか、あとボランティアの方とかは、私たちもなるべく受入れるように、と思っているので、多様な方の居場所みたいになつたらいいんじゃないかなっていうのを、常日頃施設長としてやってる中では、思っているところなので、発言をさせていただきました。以上です。

野堀委員：民児協の野堀と申します。

各福祉支援センターが4地区、それからライフサポートセンターミドリのという施設があるんですけども、各地区の定員数がかなり少ないので。あとは民間の方もご利用してる方もあると思うんですけども。各地区のセンターがある中で、大穂地区、筑波地区、ここは何もないですね。

そうなると、どの地区に希望して行っているかという、地区別入数っての

は分かりますでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですが。

事務局（根本部長）：ご質問ありがとうございます。

地区別のセンターの利用者さんのご住所は把握しておりますが、今日はご用意しておりませんので、次回の検討の際にご用意させていただければとうふうに思います。

また、先ほど多世代の方の居場所っていうことでご意見をいただいたところなんですけれども、まさに私たちも、この今回の資料としてお出しさせていただいた国の方針でも、いろいろな、属性を問わない、それぞれの方の居場所ということは、これからテーマになっていくと思いますので、その点もこの会議でご検討いただけすると大変私どももありがとうございます。ありがとうございます。

丹羽委員：丹羽と申します。地域活動支援センターに、娘が長らくお世話になっております。大変心地のよい毎日を過ごさせていただいてます。

自分が通っていますところのセンターの活動状況、それはよく分かるんですけども、他のセンターはよく分かりません。そういう意味で、基本的なI型的な創作活動とか、そういったことは皆さんなさってると思うんですけども。例えばボランティアの活用とか、それから地域との交流、意識して繋げようというお気持ちはあるのか、とかを実際具体的に。あとは、保護者の、親の悩みを聞いて対応してくださることとか。身近に見ている方にいつもご助言いただいて、大変助かっておりました。そういった、メインの活動以外に、どういった活動をされてるのかな、というところが、とても気になります、お聞かせいただけたらと思います。

事務局（福田所長）：福祉支援センターさくらの福田と申します。

丹羽委員さんのご発言ありがとうございます。さくらのことをすでに知つていただきながらのご発言で、その他でいうと、主に市の事業、例えば、おひさまサンサン生き生きまつりですか、チャレンジアートフェスティバル

ですか市で開催する障害のある方の社会参加を推進するような事業にセンターとしても取り組んで、参加して、表現活動していただくという形で支援するというのが1つでございます。

その他、利用以外でなかなか見えにくいところとしては、例えば利用される方が使っている他の施設との連携、相談支援事業所さんや担当の方が来ていただいて、ご本人様のセンターご利用の様子と、センター以外の生活のご様子、状況を情報を共有して、よりセンターでの活動にフィードバックして生活をより良くするための情報交換をすることを行っています。

その他は、もちろんセンターの取り組みとして当然ではあるんですけども、虐待防止のための研修であったり、勉強する場を、さくらも含め他センターも行っているという状況などございます。

通常の活動以外で、その関係者、様々な提携をしてるという状況でございます。一部という形で、ご紹介させていただきました。以上です。

事務局（青木所長）：福祉支援センターとよさとでございます。お答えいたします。先ほどさくらの所長からありましたように、通常の活動は同じような活動をしております。それ以外ですね、福祉支援センターとよさとの方では、敷地内に約20m<sup>2</sup>ぐらいの、畑を作っておりますし、そこで季節の野菜を栽培して、利用者さんへの収穫祭、実際に自分たちで苗をつくったり草むしりをしたり、収穫する喜びを持ってもらって、できたものをセンターで加工して食べてもらうという活動。あと、児童発達支援事業の方で保護者様や他の方がセンターの方に来ますので、その方向けに販売という形を作っております。

職員の方につきましては、さくらと同様に市の研修として、年4回ほど、支援の資質向上のために職員研修を受講しております。

また委託法人独自の研修として、虐待防止であったり、様々な研修の方をオンラインとかそういうものを通して、さくらと合同で行ったりしております。

あと、春の時期にはセンターの方に桜の木が2本ありますので、そこで花見というわけじゃないんですけど、見学をしたりですね。あと近くの、豊里の工業団地というのもありますので、そこに台山公園がありますので、そこまで散歩に行って、その四季折々の風景ですね、そういうものを見るっていう活動をしております。以上になります。

事務局（野嶋所長）：福祉支援センターくきざき野嶋です。よろしくお願いいいたします。

通常のお話は、先ほど各センターからお話をさせていただいた通りなんですけども、くきざきの独自としては、ネジの会社からお仕事をいただきまして、そのネジを、バラバラなものを1つにまとめて出荷できるような形にするような作業をやらせていただいて、その得た収入を年に数回野外活動ということで、皆様が職員と一緒に出掛けて、そこでいろんな経験をさせていただくような費用にさせていただいているっていうのは、お伝えしようかなと。あとは通常、一緒だと思います。

事務局（秋葉所長）：福祉支援センターやたべです。

うちの方もさくらさんと大体同じような活動内容になっていると思います。以上です。

丹羽委員：すいません。ちょっと私の聞き方が悪くて。ボランティアの受け入れとか、外部との交流とか、そういういたあたりはありますでしょうか。

事務局（秋葉所長）：福祉支援センターやたべです。今おっしゃられた外部との交流はちょっとうちの方ではやってないとは思います。

丹羽委員：ボランティアさんは。

事務局（秋葉所長）：過去にはあったようですが、現在はボランティアさんは入っておりません。以上です。

事務局（青木所長）：地域の関わりというところは、多分センター開所以来ちょっと難しいところで、なかなかできてないっていう部分はございますが、

課題の1つと捉えています。ボランティアっていう、表現がいいかどうか分かりませんけども、今年度から利用者さん向けに、出張の美容室という形で、2か月から3か月に1度来ていただいてますし、あと、運動教室ということで、それも2か月に1回ぐらいの割合で来ていただいて、利用者さんに一緒に体操をやってもらったりという事業を行っております。以上です。

事務局（野嶋所長）：福祉支援センターくきざきです。

ボランティアという直接な関わり合いはできない状況だとは思うんですけども、くきざきとしては複合施設ですね、中を日々散歩したり敷地内を歩いたりして中で、老人施設ですので、ご老人さんが散歩で来たときとか、そういう時には日々会話が交わせるような状況はあります。ボランティアを独自にやってるっていうのは今のところありません。

細田委員：福祉支援センターさくらととよさとの委託を受けております茨城県リハビリテーション専門職協会の細田ですけども、今の現状というところで。業者の方がいるっていうところでもちょっとあるんですけど、でも今年で受けて5年目になるんですが、なかなか皆様のニーズに全部応えているかっていうのは非常に、まだまだだな、というところではあるんですけども。

私どもがやらせていただいている中では、この中にあったように、先ほども、原口委員の方からもありましたとおり、多世代というか様々な利用者様の方のニーズっていうところが、結構多岐に渡るっていうところが実感としてはあります。この間はやっぱり、なかなか地域の一般的のところだと、受け入れが難しいっていう、特別支援学校の高校3年生の方が来て、うちで実習をしてもらったっていうこともありますし、あとは、もう何十年もひきこもっていたっていう方が、ようやくちょっと外に出て行きたいっていうような思いを持つようになって、うちでまた体験利用という形でやっていただいたりですとか。あとはやっぱり、さっき年齢のことも座長から話がありましたけども、障害の方の高齢化していくので、そういう中ではやっぱり医療的

な管理っていうところも、ニーズとしては出てくるかと思います。

あと、地域との交流という中では、やっぱりお子さんもちろん関わる機会が出てきますし、毎年さくらではバザー、今度名前をマルシェっていう形にしたんですが、地域の方々にも来ていただけるような形で。やっぱり、どうしても閉鎖的な雰囲気が地域の中ではもしかしたらあるかもしれませんので、そういう印象、イメージっていうのを変えていきたいなっていうところがありましたので、そういう活動もやらせていただいている状況になります。なので、イメージするところでは、今やっているものが実際こういった、好循環を増やすイメージっていうところに、少し寄ってきているというか、実際やってる部分もあるんじゃないかなというところで、今お話を聞いてたところになります。そこに、実際、もう長く利用されてる方については生活の一部として、地活の方に通われている方も多くいらっしゃるかなと思うので、それは多分さくら、とよさと以外でも、そういうことは言えるのかなと思うんですが。そういう生活の一部として、ご利用になっていくっていう方々もいれば、新たに次のステップっていうところで、実際、地活の方はなかなか就労が難しい方っていうところでも定義の中ありますけども、でも就労のBですか、就労移行とかっていうところに、実際、次のステップに行けた方ももちろんいらっしゃるので、そういうことに、いろいろなニーズに対して、自分たちが、自分たちだけではなくてですね、やっぱり地域の力、いろんなところの力を借りて、いろいろ協議して相談しあいながら、それぞれの生活課題ですか、地域の課題っていうのを、1つ1つ乗り越えていけたらいいんですけども。そういう形でやっていく役割を担っていく可能性っていうか潜在性はあるんじゃないかなっていうふうに思います。以上です。

篠崎委員：すいません。つくば総合福祉センターの篠崎です。

先ほどから、いろいろちょっとお金の面ばかり聞いて申し訳ないんですけど

ども、私もちょっと運営をやってるものであれなんですが。先ほど伺った委託費っていうのですべて運営を賄っているっていう認識で大丈夫ですか。

事務局（飯田室長）：障害者地域支援室の飯田です。

委託費は事業の委託、事業者さんへの委託になりますので、それ以外で施設の管理的な部分がちょっと掛かっておりまして、先ほどちょっと説明させていただいたのような形で児童発達支援とかが混ざってきてしまってるので、完全に正確な数字と言えない部分もあるんですが、それでもよろしければ大体なんですが。さくらの方でだいたい約2,400万円くらい。とよさとの方で2,500万くらい。くきざきの方で、1,350万円、やたべの方で約1,000万ぐらい、今年度予算としては計上しております。ただ先ほどお話出したところなんですが、くきざきとやたべに関しましては、老人福祉センターの方で、だいぶ費用を賄っていただいている部分もあるので、大まかな数字になってしまって申し訳ないんですけどそういうイメージです。

篠崎委員：はい、ありがとうございます。

ちょっとなぜ、聞いたかっていうと、実際の今の利用者さんの人数とかっていうところと、さっき話のあった費用対効果っていうところはどうなのかなと。実際その予算の1人当たりにどれぐらいお金がかかってるのかなっていう、ちょっと気になったっていうのがあります。

実際私も地域活動支援ってそこまで委員ですけど、詳しくはないんですが。実際一般的な障害福祉サービスにかかっているお金とこの地域活動支援センターにかかるお金、その予算に対して掛かってるお金っていうのは、比較的こちらの地域活動支援センターの方が高くなってるんじゃないかなとは思うんですが、そういう認識でよろしいですかね。

事務局（飯田室長）：障害者地域支援室の飯田です。サービス費ですと、国と県から補助といいますか負担金が入ります。それも考えますと、こちらの方が、割高というところはあるかとは思います

篠崎委員：あとは、この地域活動支援センターの数についてっていうところは、このつくば市の規模で言えば大体このぐらいの建物とか。他の地域が分からなくて申し訳ないんですけども。他の市町村とかにも大体このぐらいの数があるとかってちょっと気になったんですけど、お分かりになりますか。

事務局（根本部長）：他の市町村の地域活動支援センターの状況につきまして、今調べてございまして次回の資料としてお出しする予定でいたんですけども。比較的、各市町村さん1か所2か所、多くて3か所までですかね。つくば市は多いところだと思っています。

篠崎委員：すいませんありがとうございます。以上です。

上岡委員：委員として、思うんですけども、福祉支援センターのあり方について検討する会議ということで、構造のことっていうことと、機能っていう2つの側面を考える必要があると思うんですけども。

まず構造のことについてお聞きしたいんですけども、さくらが一番古いっていうことですし、この資料4の個別施設計画で言うと、さくらが一番最初に改修を進めるっていう計画だそうなので、まずさくらについてですけれども、個別施設計画の21ページで、躯体の健全性というところでは長寿命化の対応という判定ということで、それと躯体以外の劣化状況っていうところはDかCということで、内部の方も健全度が24とか35というところなんですね。今日の先ほどもご説明お聞きしますと、さくらについて、かなり古いけれども建てかえるほどではない。改築は大丈夫っていうことで、修復をする方向、修復して使うっていう方向性っていうことでいいんでしょうか。まずちょっと確認したいと思います。

事務局（根本部長）：こちらの計画に関してはもう、長寿命化っていうことをまず考えて作られた個別施設計画ですので、必ず改修して、長寿命化をして使っていくっていうような決定をしているわけではないです。先ほどの説明ありましたけれども、複合化ですか、新築ですか、そういう可能性も全

くないわけではない、というところで。さくらは本当に利用されてる方から、いろいろな、施設が古いですとか雨漏りがするですか、そういう話もいただいておりまして、市全体として長寿命化っていうこと方針は立てているんですけども、それありきっていう話ではないです。

上岡委員：最後のところがちょっとよく聞こえなかつたんですが。

事務局（根本部長）：長寿命化ありきっていう、それだけしか選択肢がないんだよっていうことではないです。

上岡委員：分かりました。じゃあ、この場所に新たに建てるということも選択肢の中にあるということなんでしょうか。現実問題として。

事務局（根本部長）：すいません、ちょっと可能性的に絶対ありませんっていう回答の方はちょっとこの場ではできないんですけども、ただ、今の施設を全部建て替えて、このまま継続して全部同じように運営していくんだよっていうものも、なかなか現状では難しいのかなとは思っています。ただ、何か結論があって、この会を開いてるわけではありませんので、施設の今後の在り方、どういうふうな方向に持っていくべきかっていうことも含めてご検討いただければというふうに思っております。

上岡委員：すいません、ちょっと分かりにくい説明なんですが。さくらの立て替えとなるとかなりの莫大なお金というところだと思うんですが、梅園に住んでますので、いつも前を通ってるんですけども、かなり、かなり古い建物で、これを改修してどうなのかなっていう疑問もありましたので、可能性があるのであれば、利用される方々に話を聞き、建て替えるって言うとであれば、それはもちろんその方がいいとは思いますけれども、その辺は、皆様のご意見をお伺いできると、良いのかなあとは思います。ありがとうございました。

今度は、機能のことに関してですけれども、今まで皆様からもいろんな多様な人の居場所が必要ではないかとか、ボランティアの活動とか、地域の交

流ということでご意見ありましたけれども、それで先ほどの市からのご説明でも資料6で「地域活動支援センター等を活用した地域共生社会の実現に向けた調査研究」ということで、最後の頭のところ121ページのところでも、地域活動支援センターのコア機能ということと、それと多層的な役割というのが好循環をもたらすということで、コア機能というのは、今日の説明にもありましたとおりの現在サービスで行われていることが相当すると思うんですけれども、それプラス、今後付与される役割ということで、様々な年齢層の方ですとか、地域の交流の拠点になるような、そんな機能が望ましいということが謳われてますし、今日皆さんのご意見もそうだと思います。

さくらが近くにあるので、さくらのことを申してしまうんですけども、さくらの現状を見ると、なかなか地域住民が行きやすいような場所では現状なっていないかなっていうふうには思いまして、それとつくば市の人口も、今後は、残念ながらだんだん減少すると、一方高齢の方が増えていくっていう現状を踏まえると、改築するというのは、移転するとなつた場合にその費用のことも考えると、現在の身体障害、知的障害を有する方以外にも、例えば高齢な方が介護予防的なことで、集まって活動するとか、地域住民が何かこう、交流を持つような拠点となる、そんな機能も付加した形で、スタートできると、理想的かなあというふうに思うんですけども、それについては市からのご意見ということと、あと現場の方々のご意見を伺っていきたいなと思います。

事務局（根本部長）：市の方から先にお話させていただいてよろしいでしょうか。つくば市の現在の老人福祉センターが各地区にございまして、くきざきとやたべに関しましては、障害のある方の支援をしている福祉支援センターと老人福祉センターが併設になっております。老人福祉センターの単体でもいくつかあるんですけども、やはりつくば市は広うございまして、高齢になって免許を返納される方ですとか、なかなか地域の交通網が発展していない場

所等あつたりしますので、皆さんのが歩いていけるような近い場所に、そういう居場所的な集える場所があるっていうのは、私たちつくば市の目指しての姿であります。委員のおっしゃる通り、そういう方向で皆さん方のご意見をいただけた場合には、検討を進めるということができますので、ご意見をいただければというふうに思います。ありがとうございます

原口委員：ありがとうございます。先ほども申したんですけども、やっぱりアクセスの問題っていうのはすごくあるなあと思っております。今やっとTXが、精神障害の方もちょっと割引があって安心しているというか、以前は何で精神だけって思ったんですけど、そこはちょっと良くなつたのもあるんですけども、なかなか「来たくても交通費がね」っていうのはあるので。できてないところはあるんですが、出張でどこか行って活動する、みたいなこともやれたらいいなあと思いつつ、なかなか実現できてないんですけども。

さつき、野堀委員からもお話をありましたけど、北の方が無いよねっていうのは改めて思っておりましたので、そういうところで、施設を作るのは難しいかもしませんけど、何か出張みたいな感じで、そっちでも行けるみたいなものがあるといいのかなっていうのは改めて思いました。

丹羽委員：すいません。実は私は娘がセンターさくらに通っております。もう二十何年も通わせていただいておりますが、一回も外壁を塗り替えたり屋根を塗り替えた様子を拝見したことがないなっていうので、ご覧のように建物の評価っていうのは、妥当だったんだというふうに感じました。

あの場所っていうのは、とてもお散歩に良い、公園が近く点在しております。それから産総研の園内も開放していただいて、そこを運用したり。それからお買い物がコンビニや、ウエルシアやブランデやその他スーパー、パン屋さんが歩いて行ける範囲にありますし、日々の活動の内容にも「お買い物週間」というようなメニューでやっていただいたりしております。さくらの保護者の間では「ここは良い場所だよね」というものが共通理解というところに

なっております。それと茗渓が近くございまして、そこのボランティアのグループの学生さんが、センターに来てくださって、様子を見て、創作物を茗渓の文化祭で売ってくださるとか、それからその収益を上げたらボッチャの道具一式プレゼントくださるとか、そこら辺の交流っていうのが素晴らしいなあというふうに、それを、そういうことを確認して、地域との連携みたいなのに広がっていけたら嬉しいなど。多分利用者もその外部の空気っていうのは、すごく楽しい、いつも家族と同じでいつも見た方プラス新しい方が来ると、ちょっと空気が新しくなる、そういう体験ができるなあということを感じておりますので、そこら辺の活動っていうのは、うれしいなと思ってる現状です。

座長：他には。よろしいようでしたら、次第の7に進ませていただければと思います。

## 7 その他

座長：その他ですけれども、事務局の方では何かございますか。

事務局（野澤係長）：それでは、その他ということで、次回の第2回目の開催についてお伝えしたいと思います。

先ほどもご説明しましたけれどもアンケートを今実施しております、そちらの集計が終わるのが2月の末頃になっておりますので、その結果をお示しするにあたり、できれば2回目の会議を2月末頃ということでお願いしたいと思っております。

開催の日程等を調整しまして決まりましたらお知らせしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上になります。

座長：はい、ありがとうございます。他の委員の先生方からございますか。

よろしいですか。では、無いようでしたら、これで次第7を終わりにします。

それでは、進行を事務局に戻します。

事務局（野澤係長）：はい、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「第1回つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会」を閉会させていただきます。

なお、委員の皆様の中で、駐車券の無料化処理がお済みでない方がいらっしゃいましたら、お帰りの際、事務局までお声掛けいただければと思います。

それでは、本日はお忙しい中、ありがとうございました。